

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2022

2

Vol.721

Contents

- 湯河原梅林 梅の宴… 2
- 新型コロナワクチン追加接種（3回目）が始まります… 3
- 早めの申告 確かな納税を… 5
- 情報ひろば… 16
- 祝 成人のつどい… 22

東台福浦小学校 書き初め会



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症の変異株による再拡大が続いています。正しい情報を入手し、引き続き「基本的な感染対策」を継続しつつ、新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら 2月号に掲載の内容は、1月24日(月)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



梅の宴

毎年恒例の新春イベント、湯河原梅林「梅の宴」を2月5日(土)から3月13日(日)まで開催します。四季を通じて雄大な景観と出会う「幕山」の斜面で、約4,000本の紅梅・白梅が咲きほこる湯河原梅林「梅の宴」に、皆さんぜひご来園ください。

☎観光課振興係 内線714・715

開催期間

2/5(土)~3/13(日)

会場：湯河原梅林・幕山公園

開園時間：9:00~16:00

入園料：200円

(中学生を除く15歳以上)

※湯河原町民証

提示で無料



大藏章照 大藏彌太郎 日本画家平松礼二と 狂言師大藏彌太郎の共演

平松礼二「印象・湯河原梅林図」(4曲1双屏風) ©平松礼二

2月27日(日) 13:30~

※雨天の場合、2/27日の同時刻に湯河原芸妓屋組合で開催

演目「菌」ほか

※公式YouTubeチャンネル「ももやそ狂言」連動 ※出演者変更の場合あり

町立湯河原美術館にて、『印象・湯河原梅林図』を3月28日(月)まで展示



期間中、湯河原梅林限定の「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、おみやげなどのお店が多数出店するよ★

※今年度もパーク&バスライドは実施しません。ご理解および周知にご協力をお願いします。



来園の際は、マスクの着用・検温・手指の消毒にご協力をお願いします。また体温が、37.5℃以上の人については、入園をお控えください。また、園内では、他のグループとの社会的距離を意識してお楽しみください。



新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります。

オープニングセレモニー「湯河原温泉 芸妓の舞」

2月5日(土) 12:00~

※雨天の場合、2月6日(日)の同時刻

『民話と名作の語り読み』

2月11日(金・祝) 11:00~ ※雨天中止

『相洋高校和太鼓部による演奏』

2月12日(土) 11:00~/13:30~ ※雨天中止

『オレンジスターズ』(バンド演奏)

2月13日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

『幕山の音色(箏の演奏)』

2月19日(土) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

『DJ MIDORI's "ALOHA SUNDAY"』

2月20日(日) 11:00~14:00 ※雨天中止

『湯河原梅林オリジナル染物体験(有料)』

2月20日(日) 10:00~14:00 ※雨天中止

『湯河原温泉 芸妓の舞』

2月23日(水・祝) 12:00~ ※雨天中止

『梅林落語』

2月23日(水・祝) 13:30~ ※雨天中止

『湯河原梅林発「春を呼ぶフラダンス」』

2月26日(土) 11:30~/13:00~ ※雨天中止

『梅林狂言・狂言教室発表会』

2月27日(日) 13:30~

※雨天の場合、湯河原芸妓屋組合で開催(同時刻)

※出演者変更の場合あり

演目「菌」ほか

出演 二十五世 宗家嫡男 大藏彌太郎 章照 ほか

『民謡×津軽三味線 和の饗宴』

3月5日(土)・3月6日(日) 13:00~

※雨天の場合、湯河原駅大屋根広場で開催

出演 湯河原町観光大使

民謡歌手 小山みつな

津軽三味線 特別ゲスト

『さいとう真由美ミュージックムービーコンサート』

3月6日(日) 11:00~ ※雨天中止

『焼亡の舞』

3月12日(土) 11:00~ ※雨天中止

『太鼓発表会』

3月12日(土) 13:00~ ※雨天中止

『創作和太鼓集団「衆」による演奏』

3月13日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

『幕山ハイキング(事前申込制 参加料500円)』※雨天中止

2月18日(金)・2月25日(金)・3月4日(金)

申し込み先：湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

『湯河原梅林無料ガイドの日』

2月19日(土)・2月20日(日) ※雨天中止

協力：湯河原観光ボランティア



新型コロナワクチン追加接種(3回目)が始まります

☎保健センター保健予防係 内線361・366

新型コロナワクチン追加接種が、2月7日(月)から湯河原町集団接種会場(湯河原町民体育館)で始まります。対象者には接種券と、申し込み方法についてのご案内を順次郵送します。(令和3年5、6月までに2回目接種を終えた人には1月上旬に、令和3年7月までに2回目接種を終えた人には1月下旬に接種券を郵送しています。)

お願い

他市区町村で1、2回目の接種を受けた後に、湯河原町に転入した人、海外などで接種をした人で追加接種(3回目)を希望する人は、1、2回目接種の情報が町に届いていない場合があるため、該当する人は、1、2回目接種の記録(「予防接種済証」、「接種証明書」、「接種記録書」のいずれか)と「本人確認書類」(マイナンバーカードや運転免許証、保険証など)を持参の上、保健センターで手続きをお願いします。

新型コロナワクチン接種証明書(デジタル化)について

令和3年12月20日からワクチン接種証明書がデジタル化されました。

専用アプリから申請できるようになり、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書が発行されます。このワクチン接種証明書は、国内外問わず使用できます。(来所不要で自宅で申請・発行ができます。)

紙媒体によるワクチン接種証明書についても、引き続き保健センターで発行します。

専用アプリについては、デジタル庁ホームページからダウンロードできます。



デジタル庁ホームページ

〈必要書類〉

スマートフォンの場合

マイナンバーカード(パスワードが必要となります)、パスポート(海外渡航する人のみ)

紙の場合

申請書(保健センターにあります)、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)、パスポート(海外渡航する人のみ)



「3年ぶりとなる湯河原町民大学の開講にあたり」

令和4年も1か月余りが経過しようとしております。

町民の皆様はいかような新春をお迎えになられたでしょうか。

令和元年12月、中国で公表された^{（とうもり）}蝙蝠由来の新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなり、世界のあらゆる分野で感染防止に対処せざるを得なかったこの2年余りでした。

不要不急の外出禁止が要請され、63回継続されてきた極めて意義の高い湯河原町民大学も、開催を中止せざるを得ない状況でした。何とかして令和4年度は歴史ある町民大学を開催したい意向ですが、町民大学長としましては、もう少し新型コロナウイルス感染症の動向の経過観察後に、開催時期を決定したいと考えております。

振り返りますと、小生が湯河原町民大学に係りましたのは、ほぼ20年余り前に医療部門の運営委員に選定されたのが始まりでした。湯河原町民大学は、60数年の歴史の中で、自然科学部門、社会科学部門、文学・音楽等芸術部門、その他経済学、人間学など、多岐にわたる学問的分野から講師を選出し、1か月に1回、第3土曜日の午後約2時間、学術的講義をしていただき、主として50代以上の聴講生の皆様に人生の在り方を勉強していただく主旨のものでした。

現在、オミクロン株の流行で日本を含め世界中がパンデミックの状況下であり、向後の対応に世界中が悩んでいるところです。

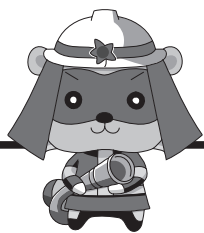
小生は、平成30年にこの素晴らしい湯河原町民大学の学長に選出されたのですが、1年余りしか任務を遂行しておらず、非常に心が傷ついている状況下です。

社会全体の問題ではありますが、世界全体、社会が安定したアフターコロナ、ウィズコロナのよき社会状況の到来を切に願う今日この頃です。

皆様には社会状況が落ち着くまで、是非、手洗い、うがい、マスク、3密の回避など、ご自身の精神的、肉体的健康を中心に、よき人生を過ごされますよう、お祈り申し上げます。



湯河原町民大学 学長
ほりぐち かずひろ
堀口 一弘



令和4年 湯河原町消防出初式

消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

1月10日(月・祝)に防災コミュニティセンターで、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

令和4年湯河原町消防出初式は、新型コロナウイルス感染症対策のため式典のみを開催し、長年消防活動に貢献された功労者の皆さんが表彰されました。



湯河原町長表彰

【優秀消防団員】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ◆第6分団部長
かしわぎともあき
柏木智昭 | ◆第3分団班長
うめもとゆうすけ
梅本雄資 |
| ◆第2分団団員
むらふし きくじ
室伏菊寿 | ◆第5分団団員
とみおか こうた
富岡孝太 |
| ◆第1分団団員
やまざきのりあき
山崎成章 | ◆第9分団団員
いのうえ じゅん
井上 隼 |
| ◆第4分団団員
なかじま たけお
中島健雄 | ◆第7分団団員
かわぐちこうへい
川口孝平 |

湯河原町消防協会長表彰

【優良消防団員】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ◆第6分団団員
はしもと ゆうと
橋本悠斗 | ◆第3分団団員
あおき りょうた
青木良太 |
| ◆第1分団団員
みよし かずひろ
三好司弥 | ◆第1分団団員
ひの たける
日野 長 |
| ◆第9分団団員
たかはしかつひさ
高橋勝久 | ◆第8分団団員
きたむらきみひろ
北村公寛 |
| ◆第8分団団員
すずき たけひろ
鈴木毅洋 | |

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)】

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ◆第4分団分団長
きさみ としゆき
喜佐美寿之 | ◆第6分団副分団長
かとう としひこ
加藤俊彦 |
| ◆第4分団部長
ひらの たかし
平野 隆 | ◆第3分団部長
あいのや だい
相野谷大 |
| ◆第6分団団員
やすい じゅんいち
安井潤一 | |

湯河原町消防団長表彰

【優良消防団員】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ◆第4分団部長
こまつ ひさし
小松 央 | ◆第3分団班長
にしやま なつき
西山夏樹 |
| ◆第6分団班長
きむら ようすけ
木村陽介 | ◆第7分団団員
すがい たつじ
菅井達二 |
| ◆第5分団団員
ふくい くにお
福井邦夫 | ◆第2分団団員
やまぐち たくや
山口拓也 |
| ◆第9分団団員
たかはし かずお
高橋一夫 | ◆第1分団団員
の と まさき
能登雅樹 |

神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

【優良表彰】

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ◆第3分団副分団長
はやさかのぶゆき
早坂信行 | ◆第5分団副分団長
たかはしけんいち
高橋謙一 |
| ◆第6分団副分団長
かとう としひこ
加藤俊彦 | ◆第9分団副分団長
いなよし つよし
稲吉 堅 |
| ◆第4分団副分団長
まつやま たるう
松山太郎 | |

【永年勤続(20年)】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ◆第4分団分団長
きさみ としゆき
喜佐美寿之 | ◆第7分団部長
やまもとひでゆき
山本秀行 |
| ◆第3分団部長
おの かつまさ
小野勝正 | ◆第7分団班長
まつの よういち
松野洋一 |
| ◆第7分団班長
きみしま しげる
君島 茂 | ◆第1分団班長
すずき たけし
鈴木 豪 |
| ◆第9分団班長
たかはしまさよし
高橋政嘉 | ◆第7分団団員
しまぶくろかつや
島袋克也 |
| ◆第1分団団員
さとう しんすけ
佐藤信介 | |

【永年勤続(25年)】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ◆第1分団副分団長
まきかみひろあき
巻上浩昭 | ◆第1分団部長
やかめ たつお
八亀龍生 |
| ◆第1分団部長
わたなべ さかえ
渡邊 栄 | ◆第7分団団員
しんどう けいじ
新藤啓司 |

【永年勤続(15年)】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ◆第4分団部長
あべ としり
阿部敏紀 | ◆第7分団部長
たかはし こうじ
高橋幸司 |
| ◆第2分団班長
さとう きみひこ
佐藤公彦 | ◆第3分団班長
うめもとゆうすけ
梅本雄資 |
| ◆第9分団班長
たかはしまさあき
高橋雅明 | ◆第9分団班長
すずき のぶゆき
鈴木修之 |

【永年勤続(10年)】

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| ◆第6分団部長
かしわぎともあき
柏木智昭 | ◆第4分団班長
すがぬましようへい
菅沼昌平 |
| ◆第4分団団員
ごんもり ぶとし
権守 太 | ◆第7分団団員
かわぐちこうへい
川口孝平 |

(敬称略)

消防団員募集中!! 詳しくは消防本部総務課消防団係(☎60-0178)へ

早めの申告 確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めをお願いします。

申告会場は感染症対策を講じた上で開設します。マスクを着用の上、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力をお願いします。また、入口で検温を実施し、37.5℃以上の発熱が認められる場合は入場をお断りさせていただきます。来場は、できる限り少人数でお越しください。

なお、多数の人が集まる会場を避ける観点から、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

☎ 国税務課課税係 内線261～263 / 小田原税務署 ☎ 35-4511 / 小田原青色申告会 ☎ 24-2611

申告相談・申告受付会場

新型コロナウイルス感染症の状況により、各受付会場の受付期間や相談時間などが変更になる場合があります。最新情報は町ホームページで確認いただくか担当課へお問い合わせください。

会場	受付期間	相談時間
湯河原町役場 第2庁舎3階会議室	2月16日(水)～3月14日(月)の平日 (2月20日(日)は実施)	8:30～11:00、13:00～15:00

※令和4年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※申告内容によって、直接小田原税務署で申告していただく場合があります。

※混雑の状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただく場合もあります。

会場	受付期間	相談時間
小田原税務署 (〒250-8511 小田原市荻窪440)	2月1日(火)～3月15日(火)の平日 (2月20日(日)、2月27日(日)は実施)	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)

※会場への入場には「入場整理券」が必要です(提出のみの場合は不要)。当日に会場で配布するほか、^{ライン}LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入手することも可能です。ぜひ、LINEによる事前発行をご利用ください。

※入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。



友だち追加はこちらから！

会場	受付期間	相談時間
小田原青色申告会	2月1日(火)～3月15日(火) (期間中の土曜・祝日は休館)	9:00～16:00

※年金・給与所得のみの未会員の人のについては、1人につき2千円の会場利用料が必要です。

※来場には、専用サイト(<https://www.airo-odawara.com/>)からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。



所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和3年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える人
- ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤令和3年の途中で退職して、年末調整を受けていない人 など

※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和4年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和3年中に、金額の多少にかかわらず、所得のあった人(給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く)
- ②給与所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人(年金所得のみの人などで、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人)
- ④令和3年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人(非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。)
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人 など



こんなときは、 税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX(外国為替証拠金取引)の申告
- ④住宅借入金等特別控除(1年目)
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得(収支内訳書が完成していないもの)
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



青色申告特別控除

税務署の申告書作成会場のパソコンでは、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができないため、令和3年分所得税申告の65万円の青色申告特別控除は適用できません(電子帳簿保存により適用を受ける人を除く)。

申告書は国税庁ホームページで作成できます！

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP①「国税庁ホームページ」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)へアクセス

STEP②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成
※自動計算なので計算誤りがありません。

STEP③[e-Tax]で送信して提出

▶マイナンバーカードを使って送信…マイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

▶IDとパスワードで送信…「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望する場合は、申告者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※勤務先のお近くなど、どの税務署でも発行可能です。

e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが!

- ①確定申告期間中は土・日・祝日も含めて24時間申告書の提出ができます。
 - ②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
 - ③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。
 - ④添付書類が不要となります。(申告期限から5年間は個人で保管してください。)
- ※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。



詳しくは

作成コーナー

検索

あなたの申告は？

(簡易フローチャート)

申告書は自分で正しく作成して早めに提出だぜ！！



スタート

令和4年1月1日に湯河原町に住んでいましたか

いいえ



引越してきた人の 住民税の申告先

令和4年1月2日以降に湯河原町へ転入した人の住民税の申告先は、前住所地の市町村になります。

はい

はい

同居の親族の税法上の扶養となっていますか

いいえ

いいえ

令和3年1月～12月に収入はありましたか

はい

職業または収入の種類は何ですか

会社員・パート・アルバイト・日雇いなどの給与収入がある

●大工・運転手などで所得税を差し引かれていない
●外交員などの収入がある
●営業・事業・不動産などの収入がある

年金収入がある

住民税の申告は不要です(注)

はい

勤務先から湯河原町に年末調整済みの給与支払報告書が提出されていますか

所得税の確定申告をしてください



◎所得税の確定申告をする人は、住民税の申告は不要です。

はい

年金のうち遺族・障害年金のみを受けている

いいえ

いいえ

公的年金などの収入の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下ですか

はい

はい

昭和32年1月1日以前に生まれた65歳以上の人ですか

はい

いいえ

年金収入が152万円以下ですか

はい

はい

いいえ

いいえ

住民税の申告は不要です

いいえ

いいえ

年金の源泉徴収票に記入されていない控除(扶養・寡婦・生命保険料・地震保険料・医療費控除など)を追加しますか

はい

住民税の申告をしてください(注)



(注) 所得税の確定申告が必要な場合があります。6ページの「所得税の確定申告が必要な人」もご覧ください。



申告に必要なもの

マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、次の①と②の本人確認書類が必要です。

①個人番号確認書類(通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ)

②本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳などのうちいずれか1つ)

税務署から送付される「確定申告のおしらせ」がきましたは通知書

利用者識別番号等の通知(e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ)

申告者本人の口座がわかるもの

前年の申告書の控え、収支内訳書

収入額がわかるもの

・源泉徴収票(給与、公的年金など)

・支払調書(報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など)

・収支内訳書(事業、農業、不動産所得) など

所得控除額がわかるもの

・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類(湯河原町に国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み)

・生命保険料、地震保険料の控除証明書

・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など

・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書

・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書

・住宅借入金等特別控除を受ける人は、住宅借入金控除関係書類 など



医療費控除

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の添付や提示をするだけでは、控除を受けることはできません。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告には、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

▶普通徴収(納付書または口座振替)で納付した人 令和3年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際には書類をお持ちください。

▶特別徴収(年金からの天引き)で納付した人 日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎住民課保険年金係 内線325~327 / 介護課介護保険係 内線342

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

▶要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象になります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

▶おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

※詳しくは、介護課までお問い合わせください。

☎介護課介護予防係 内線341・343



確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「住民税に関する事項」は、来年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。



Yugawara
町政ニュース

60歳になったら ゆめクラブ(老人クラブ)で仲間をつくろう

関係課介護予防係 内線341

各ゆめクラブ(老人クラブ)の連絡先

地区名	クラブ名	会長(敬称略)	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たか はし ひさ はる 高 橋 久 晴	☎63-2802
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	やま した たか み 山 下 尊 己	☎62-8154
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	き ど ひろ きち 木 戸 廣 吉	☎87-6543
中 央	むつみかい 睦会	やま ぐち のり みつ 山 口 則 光	☎62-9372
鍛 冶 屋	かじやちようじゅかい 鍛冶屋長寿会	お がわ やす お 小 川 康 夫	☎070-2612-4344
門 川	ちとせかい 千歳会	すず き ゆう じ 鈴 木 勇 二	☎62-9279
城 堀	たかさかい 高砂会	つゆ き さだ お 露 木 貞 夫	☎62-8955
宮 下	みやしたちようじゅかい 宮下長寿会	もと き よし なり 元 木 良 成	☎46-8182
宮 上	えいわかい 永和会	こ みや あきら 古 宮 明	☎090-4624-1348
温泉場	はくじゅかい 白寿会	も と やま いち ろう 茂 登山 一 郎	☎62-7034

ゆ

めクラブ(老人クラブ)は、地域の仲間とともに自主的に行う活動を通じて、高齢者の「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」を目指しています。

スポーツや歌、趣味、旅行、学習などのレクリエーション活動から、公園や道路の清掃、一人暮らし高齢者宅への訪問など地域社会への奉仕活動まで、さまざまな活動を行っています。

より良い老後の充実した毎日のために、60歳になったら

ゆめクラブに入りませんか。
主な活動内容

- ▼ グラウンドゴルフ・パークゴルフなどのスポーツ活動
- ▼ カラオケ・民謡などの趣味のサークル活動
- ▼ 高齢者向け健康体操教室
- ▼ バスツアー・旅行
- ▼ 神社・公園などの清掃活動
- ▼ 一人暮らし高齢者宅への訪問活動
- ▼ 高齢者福祉行事・高齢者スポーツ大会への参加
- ▼ 地区納涼祭への参加
- ▼ 防犯パトロールへの協力



Yugawara
町政ニュース

いざというときの防災について考えてみませんか 湯河原町防災講演会を開催します

関係課地域政策防災係 内線234・235

防

防災情報の活用とコロナ禍における大雨災害からの避難行動について、講演とパネルディスカッションを横浜地方気象台との共催で開催します。

で地域政策課防災係へ



電子申請での申し込みはこちら

- ◆ 日時 2月20日(日) 午後1時30分から午後4時(開場午後1時)
- ◆ 会場 防災コミュニティセンター1205・206会議室
- ◆ 定員 70人(先着順)
- ◆ 参加料 無料
- ◆ 申し込み 2月16日(水)までに、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を直接または電話、郵送、FAX(62-1991)、メール(bousai@town.yugawara.kanagawa.jp)、町ホームページからの電子申請のいずれか

- ◆ 内容
 - 第1部 講演「防災気象情報の活用について」
 - 講師 上野康弘さん(横浜地方気象台長)
 - 第2部 パネルディスカッション「コロナ禍における大雨災害からの避難行動について」
 - コーディネーター 岡崎勝司さん(神奈川県総合防災センター危機管理アドバイザー)
 - ▼ パネラー(予定)
 - ・奥湯河原区長
 - ・宮上区長
 - ・宮下区長
 - ・鍛冶屋区長
 - ・湯河原町消防団長
 - ・横浜地方気象台防災管理官
 - ・県西地域つ県政総合センター総務部防災課長
 - ・小田原土木センター河川砂防第一課長・第二課長
 - ・湯河原町地域政策課長



Yugawara
町政ニュース

初めての人を対象とした マイナンバーカード申請サポートについて

☎住民課戸籍住民係
内線321~323

顔

写真の撮影も役場でできる、完全予約制のマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

※町外へ転出する場合は、転出先の市町村で申請してください。

申請サポートの流れ

① 予約 事前に電話で住民課戸籍住民係へ申請サポートの予約をする。

※希望の日時を伺います。

【予約受付時間】午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始を除く）

② 申請 申請者本人が住民課戸籍住民係窓口で、申請サポートを受けながら、マイナンバーカード発行申し込み手続きを行う。

※申請時にマイナンバーカードに設定する4種類の暗証番号を提出しますので、あらかじめ決めておくようお願いいたします。

※申請者本人の来庁が必要で
す。
※15歳未満の人は法定代理人と一緒に
お越しください。
※成年後見制度を利用している場合も、必ず申請者本人の同行が必要です。

【申請受付時間】午前9時～午後4時（土・日・祝・年末年始を除く）

【所要時間】約30分

※窓口の状況によりお待ちいただく場合があります。

【持ち物】

・マイナンバーカード交付申請書（お持ちの人のみ）

・通知カード（お持ちの人のみ）※通知カードは、申請受理後に回収します。

・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

・本人確認書類
※持ち物などに不足などがある場合は、手続きができません。

③ 発送

マイナンバーカードは申請の受付順に地方公共団体情報システム機構から役場に納品され、役場でカードの暗証番号の入力を行った上で、申請者本人の住所地へ本人限定受取郵便で郵送します。

※申請からカードの発送まで約1〜1か月半程度かかります。



Yugawara
町政ニュース

マイナンバーカードの 代理人による受け取りについて

☎住民課戸籍住民係 内線321~323

マ

マイナンバーカードの受け取りは原則、申請者本人ですが、未就学児や病気、身体の障がいなどの事情で、申請者本人が窓口で受け取れない場合に限り、代理人へマイナンバーカードの受け取りを委任することができます。

※学業や仕事などの理由では、代理人への交付はできません。

◆持ち物

① 交付通知書（はがき）

※紛失した場合は、別途、郵送された照会書が必要ですのでご連絡ください。

② 申請者本人の来庁が困難であることを証明する書類

診断書、本人の障害者手帳（身体状況がわかる記載が必要）、本人が入院・入所している事実を証明する書類など

③ 申請者本人の本人確認書類

※表Aの2点、または表Aと表Bからそれぞれ1点ずつ、または表Bから3点（うち写真付き1点以上）

④ 代理人の本人確認書類

※表Aの2点、または表Aと表Bからそれぞれ1点ずつ

⑤ 代理人の確認書類

・法定代理人の場合

戸籍謄本など、資格を証明する書類（本籍地が当町である場合は不要）

委任状など、申請者本人が代理人を指定した事実を証明する書類（交付通知書のはがきや照会文書にある回答書の委任状欄に記入すること可）

⑥ 申請者の住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

⑦ 申請者のマイナンバーカード（再交付などでお持ちの人のみ）

⑧ 申請者の通知カード（お持ちの人のみ）

※⑥⑦は、返納または紛失届の提出が必要です。

■本人確認書類（有効期限内のものに限ります。）

①	マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
②	各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金受給証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、社員証、学生証、母子手帳など官公署から発行された書類、民間発行の合格証 など



Yugawara
町政ニュース

世代と世代の支え合い 20歳になったら国民年金

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325~327



内に居住する20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。公的年金制度は、現役世代が納める保険料で、高齢者の年金を負擔するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① **老齢基礎年金** 老後を支えます。
- ② **障害基礎年金** 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます。
- ③ **遺族基礎年金** 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

所得などがなく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

◆学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象は、学校教育法に規定する大

学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生です。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

◆制度についてのご案内

日本年金機構のホームページに、20歳になった人向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひ、ご覧ください。



Yugawara
町政ニュース

国民年金保険料は 2年前納が大変お得です

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325~327



国民年金保険料の前納は6か月前納、1年前納に加えて割引額がより大きくなる2年前納があります。

2年前納のメリット

- ① 口座振替の2年前納で15,000円程度、現金およびクレジットカードの2年前納で14,000円程度割引となります。
- ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ③ 口座振替およびクレジットカードを利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

申し込み方法

◆口座振替の場合

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」を記入の上、金融機関、年金事務所または役場住民課へ提出してください。

※口座振替の場合のみ、月額500円の割引になる当月末振替(早割)があります。

※申し込みには基礎年金番号の記入、通帳届出印の押印が必要となりますので、ご注意ください。

◆クレジットカードの場合

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を記入の上、年金事務所または役場住民課へ提出してください。

◆現金の場合

「国民年金保険料2年前納納付書発行事前受付申出書(兼納付書作成処理票)」を記入の上、年金事務所または役場住民課へ提出してください。申し込み後、納付書が年金事務所から送付されますので、金融機関などで納めてください。

※申込書は、年金事務所や役場住民課の窓口へ備え付けてあります。また日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

申し込み期限

口座振替およびクレジットカードは、毎年2月末までです。現金の場合は3月末までにお申し込みください。



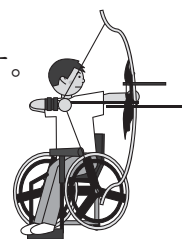
Health avi 第16回神奈川県障害者スポーツ大会 参加者募集

競技会名	開催日	申込期限	開催会場
総合開会式	4月17日(日)	-	神奈川県立スポーツセンター
フライングディスク競技会	4月10日(日)	2月15日(火)	
陸上競技会(身体)	4月17日(日)	2月21日(月)	
ボウリング競技会(知的)	4月24日(日)	2月28日(月)	
アーチェリー競技会(身体)			神奈川県総合リハビリテーションセンター アーチェリー場
水泳競技会	4月29日(金・祝)	2月28日(月)	さがみはらグリーンプール
陸上競技会(知的)	5月15日(日)	3月14日(月)	神奈川県立スポーツセンター
卓球競技会(精神)	令和5年1月20日(金)	11月21日(月)	
卓球競技会(身体・知的)	令和5年1月22日(日)	11月21日(月)	
ボッチャ競技会(身体)	令和5年2月19日(日)	12月12日(月)	

◆**対象** 県内在住の令和4年4月1日現在で13歳以上の障がいがある人

※各競技会の中にはさまざまな種目があり、障がいの程度によって出場できる種目が変わります。
詳しくは社会福祉課障がい福祉係へお問い合わせください。

◆**申し込み** 電話または直接、社会福祉課障がい福祉係へ



☎社会福祉課障がい福祉係 内線311

Health avi 風しんの抗体を持っていますか 無料検査のおしらせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの定期接種の機会がなかったため抗体保有率が低く、最近の風しん患者全体の8割を占めています。

この期間に生まれた男性は、令和3年4月に送付したクーポン券により風しん抗体検査(抗体値が一定以下の場合、予防接種)を全国の風しん抗体検査取り扱い医療機関などにて、無料で受けられます。

周囲への感染を防ぐためにも、検査のご協力をお願いします。

◆**対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、検査日現在に町内に住民登録のある男性

Q風しんに感染すると何が問題なの？

A.妊娠初期の妊婦さんが風しんウイルスに感染すると、おなかの中にいる赤ちゃんに感染して、高い確率で障がいが発生します。また、大人は子どもに比べて発熱などの症状が重くなることがあります。

☎保健センター保健予防係 内線361

Health avi ノロウイルス食中毒 警戒情報発令中！

ノロウイルスは非常に感染力が強く、人から人へ感染するほか、感染者により調理された食品を食べることで、下痢、嘔吐、発熱などを引き起こすことがあります。手洗いや調理器具の洗浄・消毒など、4つのポイント【持ち込まない・やっつける・つけない・拡げない】を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

ノロウイルス食中毒予防の4つのポイント

- ①**持ち込まない** 調理する人は健康管理を行い、嘔吐・下痢の症状がある時は食品を扱わないようにしましょう。
- ②**やっつける** 二枚貝など、ノロウイルスの汚染リスクのある食品は、中心温度85～90℃で、90秒以上加熱しましょう。
- ③**つけない** 日頃から手洗いを徹底し、清潔な手袋や器具を使用しましょう。
- ④**拡げない** 作業場や調理器具は適切に清掃・洗浄を行い、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

☎小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎32-8000 (代表)

健康一番!!

まとう かな 佐藤佳奈保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



がん検診、受け忘れていませんか？

なぜがん検診が必要なの？
がんは早期発見・早期治療ができれば治りやすい病気です。町では、早期発見・早期治療によって死亡率が減少するという根拠があるがんについて検診を実施しています。
早期発見・早期治療・死亡率減少のためには、無症状の段階で見つけることが重要です。神奈川県データでは、検診でがんが発見された場合の5年生存率が約90%であるのに

町では医療機関でのがん検診を毎年6月から翌年3月まで実施しています。今年度受診していない人は、**3月末までに受診してください。**
がんは、日本人の死因第1位です。令和元年にがんで亡くなった人は日本全国で約37万人にのぼります。町で実施するがん検診でも、毎年がんが発見されており、令和2年度は、**胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんが合計11人発見されました。**

精密検査が必要と言われたら？
精密検査が必要と言われたら、速やかに精密検査を受診してください。がんであった場合には、できるだけ早く確定診断を行い、治療を開始することでその後の治癒率や生存率が左右されることとなります。
「要精密検査と言われたのに、精密検査を受けていない」という状態では、早期発見のチャンスを自ら逃すことになってしまいます。必ず精密検査を受けましょう。
※現在症状がある人は、検診ではな

対し、症状が出てから発見された場合は約60%となっており、5年生存率に30%もの差があります。
また、早期に発見することで治療の選択肢が広がり、治療の費用や体への負担が少なく済むというメリットもあります。早く見つけて早く治療につながるために、毎年がん検診を受けましょう。

2月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 4日(金) 3歳6か月児健康診査
平成30年7月生
- 14日(月) 2歳6か月児歯科検診
令和元年7月～8月生
- 18日(金) 1歳6か月児健康診査
令和2年7月～8月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。



離乳食講習会

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 2月10日(木) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理デモ
- 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 2月4日(金)までに電話で保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線362

「あゆみの会」参加者歓迎!

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
2月2・9日(水) 10:00～11:30
2月16日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312



☎保健センター健康指導係
内線365

https://www.town.yugawaraka.nagawa.jp/fukushi/health-center/gankenshin.html

く早急に医療機関を受診してください。
がん検診対象の人には、令和3年5月末に受診券(黄色いはがき)を送付しています。
※各検診の対象年齢や、受診できる医療機関は町ホームページでご覧いただけます。

スポーツ推進委員功労者表彰および30年勤続スポーツ推進委員表彰 スポーツを通して町民の健康増進に貢献

中央区にお住まいの岩本光正さんが、令和3年度スポーツ推進委員功労者表彰と令和3年度30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されました。

岩本さんは、平成4年からスポーツ推進委員(旧体育指導委員)として、30年の永きにわたり、ニュースポーツの指導、普及にご尽力いただいております。今回の受賞は、これらの功績と活躍が認められたものです。



岩本光正さん

下田さんへ伝達



令和3年秋の叙勲 下田精一郎さんが瑞宝双光章を受章

令和3年11月3日(水・祝)、令和3年秋の叙勲が発令され、元湯河原町教育委員会教育長の下田精一郎さんが瑞宝双光章を受章されました。

下田さんは、昭和44年に県内の中学校で教諭となり、町教育委員会指導主事や湯河原中学校長などを歴任しました。平成19年には町教育委員会教育長に就任され、本町の学校教育および教育行政の円滑な推進とその充実に努め、永きにわたりご尽力されました。

町政への尽力に感謝 湯河原町表彰式を開催

1月4日(火)、防災コミュニティセンターで開催された、湯河原町新年初顔合わせ会の中で、地方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となる行いをした人を表彰する令和3年度湯河原町表彰式が執り行われ、受賞者の皆さんへ富田町長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、令和3年度叙勲および褒賞受章者へ功績の紹介、花束の贈呈も行われました。

皆さんのご功績に心から感謝いたします。



皆さんで記念撮影

富田町長と佐藤代表取締役



来庁者や職員が安全・安心できる環境へ 抗ウイルス・抗菌コーティング施工無償実施寄贈式

令和3年12月18日(土)、株式会社ヒカルクリーンサービスから、来庁者や職員が安全・安心できる環境づくりを目的に、役場本庁舎内のカウンター・エレベーター・長椅子・記載台などへ、噴霧による抗ウイルス・抗菌コーティング施工を無償で提供いただき、1月13日(木)に寄贈式を行いました。

寄贈式では、佐藤友彦代表取締役から目録を受け取り、富田町長から感謝の言葉とともに、感謝状を贈呈しました。



第11回湯河原町子どもフォーラム

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期が遅くなってしまいましたが、ようやく1月16日(日)にDAY 1を開催することができました。

DAY 1では、「世界とつながろう! ~ダンスワークショップ&フィリピンっこと話してみよう! ~」をテーマに、前半は特別ゲストとして世界とつながるダンサーである中込孝規さん^{なかごめたかのり}をお招きし、世界中を旅して感じたことや学んだことのお話をしてもらいました。また後半は、フィリピンのセブ島とオンラインでつなぎ、交流をしました。

「笑顔あふれる最高の楽校」^{がっこう}の実現に向けて、皆さんも子どもフォーラムで自分の夢について話し合ったり、活動したりしてみませんか。



今後の予定

DAY 2

●内容「防災ロゲイニング」

地図をもって町内を歩き、身体を動かしながら防災について学びましょう。

※雨天中止

DAY 3

●内容「青空の下でアクティビティ(仲間づくり活動)」

フリスビーやドッチビーなど青空の下で身体を動かしましょう。

「青空ダイアログ(対話)」

みんなで出し合ったテーマについて話をしましょう。

※雨天の場合は、防災コミュニティセンターにて活動

※上記の内容で予定していますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、開催日程は未定です。決定次第おしらせします。

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯河原中学校

16日(水)~18日(金) 第4回定期試験(1・2年)

吉浜小学校

8日(火) 芸術鑑賞会
9日(水) 150周年記念事業実行委員会
17日(木) PTA常任委員会引継ぎ
24日(木) ACT授業(6年)
25日(金) 6年生を送る会・学校評議員会
おべんとうの日

湯河原小学校

9日(水) 芸術鑑賞会
10日(木) 学校支援ボランティア全体会
22日(火) ACT授業(5年)
25日(金) 6年生を送る会・学校評議員会
学年学級懇談会(6年)
おべんとうの日

東台福浦小学校

7日(月) お弁当の日
25日(金) 6年生を送る会・学校評議員会



2月学校行事



住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金について

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしの支援のため、住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を支給します。

支給対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②いずれの場合も、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は支給の対象外となります。

支給額 1世帯当たり10万円

支給手続

①住民税非課税世帯

支給対象となる世帯には、役場から確認書が送付されます。必要事項を記入して、同封の返送用封筒で返送してください。

②家計急変世帯

申請書に必要事項を記入の上、収入額が確認できる書類を添えて、社会福祉課へ提出してください。

※詳しくは、町ホームページまたは社会福祉課社会福祉係にお問い合わせください。

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線731・735

募集農園 第1白沼田農園(3区画)
第3白沼田農園(2区画)
天保山農園(12区画)
前栗場農園(8区画)
神戸農園(6区画)

費用年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

☑ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☑ 2月10日(木)までに農林水産課振興係へ

☑ 印鑑

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

年金相談は「事前予約」で

☎ 年金相談予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

小田原年金事務所では、待ち時間の短縮やサービス品質向上のため、予約制の年金相談を実施しています。相談希望日の前日までに、基礎年金番号をご用意の上、電話でお申し込みください。

※希望日が予約できるよう、10日以上前の予約をおすすめします。

予約受付時間

8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

日本語支援者研修会 無料公開講座のおしらせ

☎ 地域政策課企画係 内線232

日本語学習支援者向けの研修会を開催します。

☑ 2月19日(土) 14:00~16:00

☑ 場 商工会館302号室

☑ 内 講演(私の日本語教師物語、楽しさ、やりがい、すばらしさ)

実習(初心者を対象とした模擬授業)

☑ 講 森恭子さん(新宿日本語学校副校長)

☑ 申 2月15日(火)までに直接または電話、FAX(62-1991)のいずれかで地域政策課企画係へ

☑ 定 30人(先着順)

☑ 主 ゆがわら国際交流協会

第4回「湯河原カップ」 パークゴルフ大会参加者募集

☎ 湯河原町パークゴルフ協会事務局
(介護課介護予防係内) 内線343

湯河原町・真鶴町のパークゴルフ愛好者の交流と親睦が深まる大会を実施します。協会に加入していなくても大丈夫です。ぜひご参加ください。

☑ 3月16日(水) 受付開始9:00~

☑ 場 総合運動公園パークゴルフ場

☑ 対 湯河原町・真鶴町に在住の人

☑ 定 72人(定員になり次第締め切り)

☑ 費 1,000円

☑ 申 2月28日(月)までに、参加費を添えて直接介護課へ

☑ 主 湯河原町パークゴルフ協会

不燃ごみの出し方について

☎ 環境課保全係 内線552・553

不燃ごみは、大きさが50cm未満の燃えないごみです。

危険なものがあるので、次のとおり、ゴミ出しのルールを守って出してください。

ご不明なものがありましたら、環境課へお問い合わせください。

○ガラス、鏡、蛍光灯など

割れないよう新聞紙などに包んでください。

○ハサミ、包丁などの鋭利なもの

紙などに包み「ハサミ」、「包丁」と書いてください。

○傘

骨組みとビニール、布部分は分別して出してください。(ビニール、布部分は可燃ごみ)

○乾電池

袋にまとめて散らばらないように出してください。ボタン電池、ニカド電池、リ



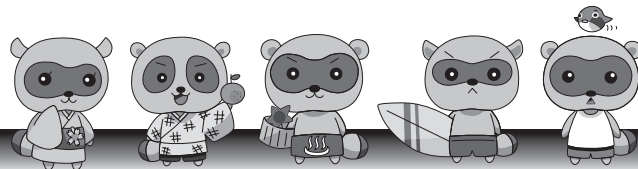
チウム電池、車などのバッテリーは出すことができません。

○トースター、ドライヤー、電気カミソリなどの小型電気器具

電池やバッテリーは必ず抜いてください。

○珪藻土製品(バスマット、コースターなど)

アスベストが含まれていないか、メーカーに確認の上、「アスベスト混入なし(メーカー確認済み)」と貼り紙をして出してください。



「月次支援金等非該当事業者等支援金」について

☎観光課商工係 内線713

町内の事業所などで、国の月次支援金などの受給対象とならない中小法人または個人事業者に対し、支援金を交付します。

☒ 次の全てに該当する事業者

- ・令和3年4月から12月までのいずれかひと月の売上が対前年または対前々年同期比20%以上50%未満減少していること
- ・国や県からの支援金や協力金を受給していないこと
- ・神奈川県感染防止対策取組書を掲示していること

※1事業者1回限り

支援額

上限10万円(千円未満の端数は切り捨て)

申請期間 2月28日(月)まで

※申請時に必要な書類など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

小児医療費助成の対象を拡大

☎こども支援課児童福祉係 内線332

より子育てしやすい環境を整備するため、4月1日(金)から小児医療費助成制度の対象について小学校6年生までを中学校3年生までに拡大します。

新たに対象年齢に該当する児童・生徒がいる家庭には「医療証交付申請書」を郵送します。

申請方法など詳しくは、3月号でお知らせします。

道路上に張り出している樹木などの伐採にご協力を

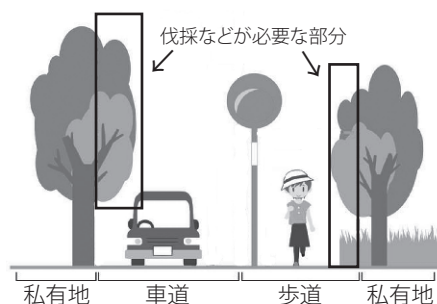
☎土木課土木係 内線513・514

樹木が私有地から道路上に張り出していると、次のような危険があります。

- ①道路の見通しを悪くしたり、道路標識やカーブミラーなどを隠したりすることで、交通事故発生の原因となる可能性があります。
- ②樹木が歩道に覆いかぶさった場合、歩行者が樹木を避けるために車道を歩かなければならず、事故に巻き込まれる可能性があります。
- ③張り出した樹木に接触することで、車両を傷つけたり歩行者が怪我をしたりする可能性があります。

私有地から張り出している樹木などは土地所有者に所有権があり、災害などの緊急時を除き町で伐採・枝払いを行うことができません。

樹木などが道路にはみ出していることが原因で事故などが発生した場合は、所有者が責任を問われることがありますので、せんてい剪定や伐採をするなど適正な管理をお願いします。



みずほ銀行および三井住友銀行での 公金窓口納付終了のお知らせ

☎出納室会計課 内線251・252

みずほ銀行および三井住友銀行での町税、保険料、上下水道料金、使用料などその他公金にかかる窓口納付の取り扱いは、3月31日(木)をもって終了します。

お手持ちの納入通知書の裏面などに指定の納付場所として記載されている場合でも、4月1日(金)以降に町税などの公金を両銀行窓口で納付する場合は、別途手数料がかかりますのでご注意ください。

なお、口座振替を利用している人については、引き続き利用できます。

ねりんピック俳句入門教室

☎介護課介護予防係 内線343

11月13日(日)に開催される「ねりんピックかながわ2022俳句交流大会」を記念して、俳句入門教室を開催します。



☒ 2月25日(金)

13:30~15:00 (受付13:00)

☒ 城堀会館大会議室

☒ 俳句を始めたい初心者

☒ 定10人(先着順)

☒ 湯河原俳句協会

☒ 奥名春江先生、高橋しのぶ先生

☒ 電話または直接、介護課へ

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジンゆがわら』開設中!!

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジンゆがわら』を開設しています。

☒ 2月9日(水) 17:00~21:00

2月13日(日) 10:00~17:00

☒ 城堀会館1階

☒ 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☎ ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

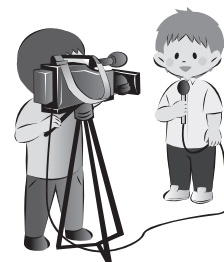
☒ yuint.1988@docomo.ne.jp

エキストラ・ロケ地登録の募集について

映画やドラマのエキストラ、撮影に協力していただける施設を募集しています。現在、制作者から多くのお問い合わせをいただいておりますので、エキストラの要望やさまざまなロケ地の相談をいただいておりますので、興味のある人はぜひご登録ください。

☒ 町ホームページにある「エキストラ、ロケ候補地登録書式」に必要事項を記入の上、郵送などで観光課へ

※登録された施設は、制作者の問い合わせの際にご紹介させていただきます。



☎ 観光課振興係 内線714・715

町営孫込住宅入居者募集

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

- ◆ 所在地 宮上725-2
- ◆ 部屋 2号棟1階101号室
- ◆ 家賃 1万3,100円～
- ◆ 敷金 3か月分
- ◆ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ
- ◆ 入居時期 3月16日(水)以降

☑ 次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

☑ 2月14日(月)までに社会福祉課で配布する所定の申込書に必要書類を添えて、社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

人権擁護委員が委嘱されました

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313

平成31年から3年間にわたり人権擁護委員を務められた、小澤茂昭^{おざわ しげあき}さんが退任し、新たに鈴木美也子^{すずき みやこ}さんが、令和4年1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を法務大臣が法律に基づいて任命し、基本的な人権にかかるさまざまな問題の相談を受け、解決に導く相談窓口となる人です。



鈴木 美也子さん

総合教育会議のおしらせ

☎ 地域政策課企画係 内線232

☑ 2月21日(月)10:00～

☑ 防災コミュニティセンター2階 205会議室

※ 傍聴希望者は、2月18日(金)までに地域政策課企画係へご連絡ください。

国民健康保険料の正しい納付にご協力を

☎ 住民課保険年金係 内線325～327

国民健康保険制度は、不慮の疾病やけがに備え、公費と加入者の皆さんからの保険料で助け合う大切な医療制度の一つです。保険料の正しい納付にご協力ください。

保険料納付の公平性を保つため、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、分納誓約書を提出の上で、有効期間の短い短期被保険者証を交付しています。

特別な事情がなく、納付期限から1年を経過しても滞納を続けると、被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書が交付されます。

被保険者資格証明書の交付を受けた場合

かかった医療費を一度全額自己負担する必要がありますが、医療機関でのお支払い後に役場住民課へ申請をすると、一部負担金(医療費の2、3割相当分)を除いた金額を、およそ2か月後に被保険者にお支払いします。

※ 納期限から1年6か月を超えて滞納すると、国民健康保険の保険給付金が滞納分の保険料に充てられる場合がありますので、ご了承ください。

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎ 62-1100

☑ 2月21日(月) 13:30～

☑ 防災コミュニティセンター2階 205会議室

※ 傍聴希望者は、2月18日(金)までに学校教育課管理係へご連絡ください。

子育て世帯への特別給付金の申請はお済みですか

申請がお済みでない人は、お早めに手続きをお願いします。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

☑ 次の全てに該当する人

- ・ 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など
- ・ 令和3年度住民税(均等割)が非課税の人または、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者)

支給額 児童1人当たり一律5万円

手続き 申請書類をこども支援課へ提出

支給方法 □ 座振込

申請期限 2月28日(月)まで

子育て世帯への臨時特別給付金

支給対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれた児童

支給対象者 支給対象児童を養育し、児童手当の所得制限限度額内相当の受給者

支給額 児童1人当たり一律10万円

手続き 申請書類をこども支援課へ提出

支給方法 □ 座振込

申請期限 原則2月28日(月)まで

新生児については異なります

※ 詳しくはこども支援課にお問い合わせください。

☎ こども支援課児童福祉係 内線331・332



相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

休止

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 2月25日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940) 子育て支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 2月4日(金)・16日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 2月4・25日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっぱい相談(予約制)

日 2月4日(金)・16日(水)・25日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 2月9日(水) 10:00~12:00

2月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

休止

◎行政書士相談会

日 2月16日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222) 担当:小泉

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 2月7・21日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 2月1・15日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。

消火器の規格改正について

平成23年に消火器の規格が改正され、旧規格の消火器は令和3年12月31日以降設置ができなくなりました。

次の表示を参考に、旧規格の消火器を設置している場合は、速やかに新規格の消火器に交換してください。



(画像の引用元: 一般社団法人 日本消火器工業会 作成リーフレット ※一部加工)

問 消防本部警防課予防係 ☎60-0177



(令和4年1月1日現在)

- 人口 23,041人 前月比 -12人
- 男性 10,711人
- 女性 12,330人

転入 68人/転出 52人
出生 7人/死亡 35人

- 世帯 10,695世帯 前月比 -2世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 令和4年1月1日現在の人口から、令和2年度国勢調査確定値の結果を基にした人口を掲載しています。



(令和3年12月分)

- 気温 最高 20.1℃ (12日)
最低 0.4℃ (27日)
平均 10.0℃
- 降雨日数 7日 ●総雨量 95.0mm

~2月28日(月)が納期限です~

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険料・介護保険料(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)
- 水道料金・下水道使用料(2月分)



- 6日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777
- 11日(金・祝) 五十子内科医院 ☎62-3475
- 13日(日) 山口外科医院 ☎62-7131
- 20日(日) こまつクリニック ☎60-1415
- 23日(水・祝) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181
- 27日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

ゆがわらメールマガジン

防災・防犯に関する緊急情報から観光・イベント・募集・おしらせなどの身近な話題まで、電子メールやLINEを利用しタイムリーに情報を発信するサービスです。

町ホームページから登録手続きができますので、ぜひご登録ください。



問 デジタル推進室 内線239 町ホームページ

Library & Books Information

☆古本市中止のお知らせ

例年2月に実施している古本市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

☆「オンラインおはなしだっこ」

「わらべうたコレクション」配信中

YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルにて、おはなし会とわらべうたの動画を配信中です。

ぜひ、ご覧ください。



利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆2月の休館日

1・7・14～18・21・24・28日

★特別整理休館

2月15日(火)～18日(金)

蔵書の点検作業のため、休館します。休館中のご返却は、玄関自動ドア右手の返却ポストをご利用ください。

今月のオススメ！



■100万回死んだねこ

福井県立図書館/編著

本の正確なタイトルは、なかなか覚えづらいもの。そしてうっかり間違っただけで覚えたタイトルを文字通りに想像してみたら… クイズ感覚で楽しめる、図書館が贈るエンターテイメント。

■図書館司書30人が選んだ猫の本棚

たかの かずえ
高野一枝/編著

「猫をむかえる」、「猫を識る」、「猫と暮らす」… 猫との出会いから別れまで、猫に関わる本を司書が厳選して紹介。猫を伝える、選りすぐりの299冊が大集合。



2月の新刊案内

世界の祝祭

地球の歩き方編集室/編

桃太郎のきびだんごは経費で落ちるのか？

ボクもたまにはがんになる

マンモスの抜け殻

秋のカテドラル

ビタートラップ

たかはし はじめ
高橋 創
みたに こうき
三谷 幸喜
あいば ひでお
相場 英雄
えんどう しゅうさく
遠藤 周作
つきむら りょうえ
月村 了衛

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休2月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休2・9・16日

町民体育館 ☎62-1200

休1～28日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)

時8:30～16:30

休1・8・15・22日

ルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休7・14・21・28日

予2月1日(火)午前9時から5月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～20:00

休7・14・21・28日

※「こごめの湯」は開館時間を短縮しています。

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休3・10・17・24日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休3・10・17・24日

予使用日の3日前まで



※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです。太鼓教室発表会は3月のイベントです。詳しくは2ページへ

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会

◆平松礼二館

▶「素描展～アジア見聞録」 3月28日(月)まで

韓国、中国、ベトナムなどアジア諸国を旅した際に異国で出会った人々や風景を、心の赴くまま素直に描きとめたスケッチを中心に展示しています。

◆企画展示室

▶テーマ展示「平松礼二 湯河原十景展」

3月28日(月)まで

◆常設館

▶湯河原十景

「印象・湯河原梅林図」屏風展示

3月28日(月)まで

そのほか竹内栖鳳、安井曾太郎、三宅克己など収蔵作品を展示。



平松礼二「千歳川爛漫」

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開 9:30～16:00 (作品制作をしていない期間、随時) アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆1階フリースペース (入場無料)

▶「こどもギャラリー」 2月15日(火)まで

町内の児童・生徒が授業の中で制作した作品合計100点を、毎週入替で展示します。

◆ミュージアムカフェ・イベント (入場無料・飲食有料)

▶伊倉真理恵個展「絵の湯」 2月3日(木)～3月28日(月)

2月3日(木)～6日(日)は実際に作品制作の様子をご覧いただけます。

3月5日(土)はピアノ演奏とライブペイントを開催。

※事前予約制、3,000円 (ワンドリンク付) 16:30開場 17:00～19:00

※2月20日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)

あかちゃん 写真館



やまもと けんた
山本 健斗ちゃん(男)
令和3年7月生・土肥

元気に育ってね!
大好きだよ!
(みんなより)

●3月号掲載写真募集●

◆対象 令和3年3月2日～令和3年10月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 2月7日(月)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

コミュニティバスを 利用しましょう

湯河原町コミュニティバスは、地域の皆さんの便利な足として、また、高齢者や交通弱者の皆さんが買い物やイベントなどに行く際の交通手段として毎日運行しています。ぜひご利用ください。

運行区間 湯河原駅～真鶴駅
所要時間 23分(ゆめ公園・兎沢経由は30分)
運行便数 10往復20便/日(うち3往復6便は、ゆめ公園・兎沢経由)

運賃 大人 210円
小人 110円(小学生以上)

問 地域政策課企画係 内線232 時刻表QRコード

祝 湯河原町成人のつどい



湯河原町の新成人 2022

- ◆対象者
平成13年4月2日～
平成14年4月1日生まれ
- ◆該当者数 229人
- ◆出席者数 160人

祝 成人のつどい

1月9日(日)、湯河原中学校体育館にて「令和4年湯河原町成人のつどい」が開催され、感染症対策の中で華やかな振り袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ新成人が大人への一歩を踏み出しました。

式典は、成人のつどい実行委員の開会の言葉で始まり、富田町長や中学校の恩師などからお祝いの言葉が贈られ、飛田勝之助^{ひだ しょうすけ}実行委員長による頼もしい新成人のことが述べられました。

また、式典前や後には、久しぶりに顔を合わせる同級生との会話に花を咲かせ、記念撮影をするなど、新成人の笑顔が溢れました。



COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶今月号の表紙は、東台福浦小学校で行われた書き初め会です。小学生とは思えないほどたくましい筆使いで、一画一画に想いをこめて、黙々と書き初めに集中していた姿が印象的でした。▶先日どんどこ焼きの取材も行きましたが、地域によっては失敗した書き初めを燃やし、その灰が無い上がると字が上達するという言い伝えがあるそうです。▶今年も失敗を恐れず、さまざまなことにチャレンジしたいですね。(くまたろー)